

## 国土交通省の所在地

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3号館

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2号館(分館)

代表電話 03-5253-8111

### 最寄り駅

- ・東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線  
霞ヶ関駅 A2、A3a、A3b 出口
- ・東京メトロ有楽町線  
桜田門駅 4番出口

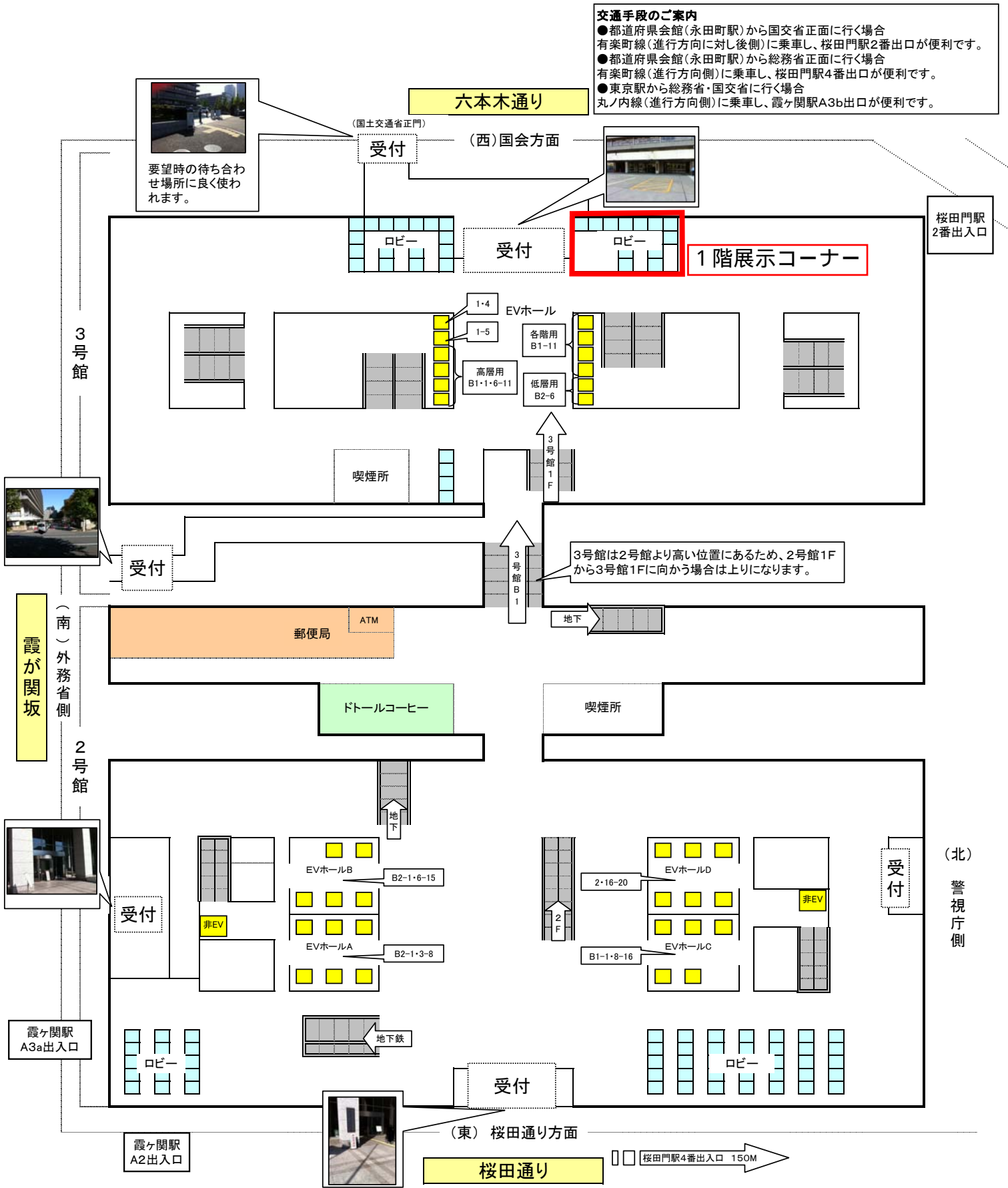
### 周辺地図



# 中央合同庁舎第2・3号館

## 交通手段のご案内

- 都道府県会館(永田町駅)から国交省正面に行く場合  
有楽町線(進行方向に対し後側)に乗り、桜田門駅2番出口が便利です。
- 都道府県会館(永田町駅)から総務省正面に行く場合  
有楽町線(進行方向側)に乗り、桜田門駅4番出口が便利です。
- 東京駅から総務省・国交省に行く場合  
丸ノ内線(進行方向側)に乗り、霞ヶ関駅A3b出口が便利です。

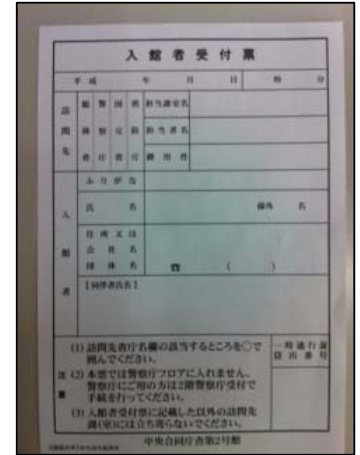


## 2号館・3号館の入退館手続き

### 入館時

1. 各玄関に備え付けの「入館者受付票」に次の事項を記入する。
  - ・日時
  - ・訪問先（訪問先課） →訪問先の課名、担当者名を記入
  - ・用務 →「要望」「打ち合わせ」等
  - ・入館者の氏名・所属団体名  
→複数人入館の場合、代表者が「他〇名」と記入。  
(但し、2号館入館者受付票には「同伴者氏名」も記載する必要あり。)
2. 「入館者受付票」を受付に提示するとともに、「身分証明書」を提示する。
3. 受付で確認後、「一時通行証（赤色）」が交付される。
4. 「一時通行証（赤色）」にて、ICゲートから入館する。

(2号館入館者受付票)



入館者受付票

平成 年 月 日 時 分	
訪問先課名	
担当者名	
用務	
入館者氏名	
所属団体名	
代表者氏名	
同伴者氏名	

【同伴者氏名】

(1) 訪問先受付名簿の該当するところを○で囲んでください。  
注 (2) 本窓では警備用フロアに入れません。警備員に二階の方は立廻警備員受付で手続を行ってください。  
(3) 入館者受付票に記載した以外の訪問先課(部)には立ち入りできません。

中央合同庁舎第2号館

### 退館時

1. 「一時通行証（赤色）」にて、ICゲートから退館する。
  2. 「一時通行証（赤色）」を玄関付近に設置されている「返還ボックス」に返却する。
- ※ 2号館から入館し3号館で退館（その逆）も可能。

(3号館入館者受付票)



入館者受付票

平成 年 月 日 時 分	
訪問先課名	
担当者名	
用務	
入館者氏名	
所属団体名	
代表者氏名	
同伴者氏名	

【同伴者氏名】

注 (1) 本窓では警備用フロアに入れません。警備員に二階の方は立廻警備員受付で手続を行ってください。  
(2) 入館者受付票に記載した以外の訪問先課(部)には立ち入りできません。

中央合同庁舎第3号館